

第四回定例道議会報告

2025年12月12日

北海道議会 民主・道民連合議員会

政策審議会 会長 畠山 みのり

第4回定例道議会は、11月26日（水）に開会し、令和7年度一般会計補正予算案、「教育課程の過密化の適正化を求める意見書」、追加補正予算案などを可決し、12月12日（金）に閉会した。代表格質問には、**中川浩利議員**（岩見沢市）が立ち、知事の政治 姿勢、行財政運営、防災・減災、医療・福祉課題、建設政策、経済と雇用対策、観光施策、エネルギー政策、地域交通政策、ヒグマ対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、第1次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動等、教育課題について質した。

開会前日の25日に副知事が特定会派の会合において、「知事が泊発電所3号機の再稼働を現実的な選択として容認の方向」と伝えたことから、翌日に「知事が再稼働容認へ」と一斉報道された。議会議論が始まる前に、すでに容認決定されたように道民に誤認される報道のあり方は物議を醸した。11月28日（金）に、民主・道民連合議員会、日本共産党北海道議員団、北海道維新の会の3会派合同で知事に対して「北海道電力泊原発3号機の再稼働に係る慎重な判断を求める申入書」を提出したが、会期中にもかかわらず三橋副知事が対応した。議会議論の前に特定会派にだけ知事の意向を伝えた前述の発言についても厳重に抗議し、泊発電所3号機再稼働について、拙速な判断をしないよう改めて申し入れた。

【北海道電力泊原発3号機の再稼働に係る慎重な判断を求める申入書】

2025年11月26日

北海道知事 鈴木 直道様

北海道議会

民主・道民連合議員会 会長 沖田 清志

日本共産党議員団 団長 真下 紀子

北海道維新の会 会長 山崎真由美

1989年6月、道内初の原子力発電所となる北海道電力泊原発1号機が営業運転を始めた。その後、2号機が1991年4月、3号機が2009年12月から操業開始となったが、2011年3月に東日本大震災が発生し、福島第一原発の事故被害の教訓をもとに原発の安全基準が強化された。泊原発は2012年5月までに全3基が停止となり、新規制基準が施行された2013年7

月に審査申請したが、敷地内断層の活動性等を巡って審査が長期化し、稼働停止のまま現在に至っている。

原子力規制委員会は2025年4月に泊3号機の自然災害対策等が新規制基準に適合しているとする審査書案を了承し、工事計画審査や保安規定審査も行われた。しかし、安全審査の合格までに13年もの歳月を要し、重ねて北電や政府においては「事故リスクをゼロにできない」とまで言い切る姿勢等、いまだ不安は拭き切れない。

一方、2027年3月までに防潮堤建設等の条件もあり、核燃料輸送の安全性や避難計画の実効性確保等の課題を解決したうえでの地元同意も重要である。原発で万が一、重大事故が起これば放射性物質が拡散し、被害は広範囲に及ぶ。国が示す原発再稼働の理解要請の対象は道と原発立地4町村としているが、原発からUPZ30km圏内においても地元同意の範囲拡大を明確に求める自治体もあり、広く道民が安心できる堅実な安全対策や平穏保障、十分な合意形成が重要である。

道議会では、避難体制等を審査する総務委員会と、原発の安全性等を審査する産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員会の合同による連合審査会において、泊原発再稼働に係る地域の安全性の確保等について議論を進めているが、原発の安全性や避難対策等に不安がある状態での再稼働は決して認められず、議会審査や議論の継続はもとより、仮に再稼働した場合も道民の命と財産を守るため引き続き注視する責務がある。

よって、知事においては、これまでの道民意見を踏まえ、議会議論を十分に尽くすために次の事項を強く申し入れる。

記

1. 泊原発再稼働に関し、事故対策や避難計画の不十分さなど、多くの道民が再稼働への不安を抱いている。議会議論が尽くされないうちに、知事として再稼働の是非を意向表明する等、拙速な判断や発信は行わないこと。また、できる限り多くの道民意見を反映させるため、多様な手法による道民の意向調査を行うこと。

以上

11月28日（金）の一般質問への答弁において知事は、「原発の活用は当面取り得る現実的な選択であり、今定例会の議論を踏まえて最終的に判断する」と初めて自身の容認の立場を表明した。「総合的に判断する」との答弁直後に「最終的に判断する」と答弁修正したことから、最重要な政治判断について追加説明を求める動議が出され、20分の中断の後、知事からは「読み間違っただ」と説明がなされた。

中川浩利議員の代表格質問においては、再質問を終えた段階で泊発電所再稼働に関する質問の一部に対して知事の答弁がなかったことから、「議事進行」をかけ改めて答弁するように発言した。

再々質問の後に特別発言も行ったが知事は従前の答弁を繰り返すばかりで、最後まで質問と答弁がかみ合わなかった。

最終日の12月12日（金）には、決議案第1号「北海道電力泊発電所再稼働における拙速な同意の撤回と十分な審議時間の保障を求める決議」（民主・道民連合議員会と日本共産党北海道議員団の共同提案）、決議案第2号「北海道のエネルギー供給体制の確立と泊発電所3号機再稼働について慎重審議を求める決議」（北海道結志会）が提出されたが、どちらも否決された。なお、最終日に提出された北海道結志会の決議案が原則2日前までに提出する議会ルールに則っていないとの指摘から議会は空転し、16時の開会で時間延長が確認され、実質審議は18時25分から始まり21時過ぎに終了した。

1 主な審議経過について

知事は、開会日の11月26日（水）に、総額247億1千900万円を追加する本年度一般会計補正予算案、4千890万円を追加する特別会計補正予算、北海道職員等の旅費に関する条例および北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案など議案25本を提出した。最終日の12月12日には、当面の物価高対応としてLPガス、特別高圧電力の利用者支援および市町村による春グマへの対策推進費として3件分の総額29億2千15万円の一般会計補正予算の追加提案があり、同日可決した。今回の追加補正分を加えた本年度の一般会計予算総額は、3兆1021億円となった。

主な審議経過については、はじめに**知事の政治姿勢として**、北海道の未来像、政策の全道波及、グローバル戦略に係る対応の3課題について、知事の所見を質した。このうち、知事の描く北海道らしい具体的な未来像を質すも、知事は「地域に寄り添い本道が強みを持つ分野で我が国への貢献度を明らかにし、本道の成長につながる未来への投資など本道の発展と持続可能な地域づくりに取り組む」と繰り返し具体像は示さなかった。また、政策の全道波及についても知事の掲げる「都市部と地域の好循環」は果たされておらず過疎地の人口減少が進んでいることを指摘したが、「若者や女性の意識や人口動態を踏まえ、地域で安定して働き活躍できる環境づくりに取り組む」と従来の答弁を繰り返した。

行財政運営について、次年度予算編成における財政健全化について、道債の計画的な抑制管理の必要性を質したが、知事答弁は「実質公債費比率の改善を目標に掲げ、新規道債の発行の可能な限りの抑制に努める」に留まり具体的な数値目標は示されなかった。

防災・減災にかかる道独自の指定緊急避難場所マニュアル策定の進捗状況を質したが、知事は「市町村の実情を聞きながら、市町村が緊急避難場所において取り組むべき事項のとりまとめ中であり、今後国から示される予定の改善策を踏まえて具体化に取り組む」との答弁に留まった。

医療・福祉課題では、地域医療の確保、こども誰でも通園制度について質した。特に昨年度決算で自治体病院の86%が経常赤字となっており、道として医療機関への経営支援など具体的な地域医療の確保について質したが、知事は「国の補正予算の動向を注視しつつ必要な対策を検討する」とスピード感のない答弁だった。

建設政策では、下水道事業、道立広域公園の安全対策について質した。知事の「下水道事業におけるウォーターPPPについて、市町村の意向確認をしながら検討する」との答弁に対し、企業参画が見込めない地域が多い本道において、ウォーターPPP導入の課題の十分な検証と令和9年度以降の污水管改築の支援要件の慎重な検討を国に求めるべく強く指摘した。

経済と雇用対策については、物価高騰対策、半導体・デジタル関連産業振興、中小企業等における人材確保対策について質した。特に物価高騰対策では、これまで実施してきた取組に対する検証結果も踏まえ、国の総合経済対策と棲み分けた道独自の支援策、食料品高騰対策について知事の考え方を質したものの、知事は、「国が示す交付金の推奨事業メニューを参考に、道としての対策の検討の加速を指示した」との答弁に留まった。これから厳冬期を迎え足元の物価高に窮する広範な道民各層や事業者に対する緊急経済対策の全容をいち早く示し、臨時会などの真摯な議論を経て広く道民に理解される物価高騰対策とするよう強く求めた。半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの改定素案に基づく道内経済への波及が一向に見えてこないことを質したところ、知事は「ラピダス社の試作成功と半導体関連企業の進出が48社となり、経済効果が見込まれる」と答弁するに留まった。

観光施策では、IR、北海道宿泊税について質した。北海道宿泊税の導入準備に関して、知事は「12月から道外空港など出発地や、雪まつり期間の集中的な広報に取り組み、宿泊税基金条例については次期定例会において宿泊税使途を具体化した新年度予算とともに諮り、新年度導入につなげる」と答弁した。導入延期の選択肢を残しつつ、宿泊税を負担する道民や旅行者が受益を感じられるのか、残された課題を速やかに明示し次期定例会での議論とするよう強く指摘した。

エネルギー政策では、知事による原発再稼働の容認姿勢の表明、道民の意思確認、安全性の確保、電気料金の値下げ、エネルギー政策について質した。とりわけ、**再稼働容認姿勢について**知事は、「**地元4町村長が再稼働への理解を示した判断を重く受け止めていること、新規制基準に適合、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した泊地域の緊急時対応をとりまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により電気料金の引き下げが見込まれること、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実になる、脱炭素電源の確保により道内経済の成長や温室効果ガス削減につながることなどから、新規制基準に適合している原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えている**」と答弁した。さらに、泊3号機の再稼働の判断は道政上の重要な課題であり、今定例会において議論し、最終的に判断とする」と答弁した。

道民の意思確認や安全対策について再質問をするも、知事は当初の答弁を繰り返すのみであった。「本定例会で議論を踏まえ最終的に判断するとは、原発の再稼働という極めて重要な議論が尽くされるべき事項について、4定での議論のみで最終的な判断を導き出すのか」に対する答弁がないため、議事進行をかけた。再々質問でもこの点を明確にすべく質したが、最後まで知事は「今定例会での議論を踏まえて最終的に判断する」との当初答弁を繰り返すことに終始した。**知事の再稼働容認姿勢を表明してわずか数日の議論で最終判断を下すとは、議会軽視であると指摘した。**

地域交通政策では、地域交通の維持、バス運転手の確保、JR北海道の路線維持問題について質した。バス運転手の確保対策として交通企画監より外国人材の活用や、バス路線の維持・確保など必要な支援を国に求めるべく答弁があった。運転手不足の問題の本質は賃金水準の低さや労働人口の減少であることから、地域と綿密な協議のもと適切な対応を講じるよう指摘した。

ヒグマ対策では、知事は、「国の支援策も活用しながら緊急銃猟の準備、春期管理捕獲、人とクマのあつれき低減に向けたゾーニング管理、ゴミの徹底管理を市町村に働きかけ、出没情報を広く発信し注意喚起に努める」との答弁があった。

高病原性鳥インフルエンザ対策では、民間活用、今後の対策について質した。

第1次産業の振興では、農業政策については、パワーアップ事業、米政策を、水産政策では、TAC制度、秋サケの不漁対策について、それぞれ質した。

人権施策では、外国人規制と多文化共生社会、アイヌ民族への差別解消の2点について質した。

北方領土返還要求運動等について、知事は「戦後80年が経過し、元島民の平均年齢が89歳となり一刻の猶予も許されない。一日も早い返還に向け国や関係団体、元島民と一層連携して取り組む」と答弁した。

教育問題では、給特法改正の影響、教員等の働き方改革について、教育長の考え等を質した。給特法の改正は全体として処遇改善につながるものの、多学年学級担当手当の廃止について経過措置を設けることとした。働き方改革においては、全校種を対象に休憩時間における校務に従事した時間や、週休日等の持ち帰り業務の状況についても、正確に時間外在校等時間を記録させるよう市町村教育委員会や学校に対し指導助言を行っていく」との答弁があった。給特法の改正に際し、毎年調整額を1%ずつあげても時間外勤務の問題は解決せず、抜本的な処遇改善策を国に求めるよう強く指摘した。あわせて働き方改革についても休憩時間や持ち帰り業務を正確に把握し、業務精査に全力で取り組むよう強く求めた。

【決議案第1号】

北海道電力泊発電所3号機再稼働における拙速な同意の撤回と十分な審議時間の保障を求める決議

鈴木知事は、北海道議会第4回定例会において、北海道電力泊発電所3号機の再稼働に同意を表明した。本年7月に原子力規制委員会の審査に合格し、政府から再稼働に必要な地元同意が要請された8月以降、道は11月までに道内各地で説明会を開催したものの、参加者の合計は約500人、これは北海道の総人口の0.01%に過ぎない。これでは道民の声をあまねく聴取したとはとても言えない。その上、議事録の公開は知事の同意判断の当日である。16市町村への意見照会にも公募意見にも道は回答しておらず、道民理解が得られたとは、全く言えない。また、議会においても、連合審査会や第4回定例会において議論を行ってきたが、道民の「生命」と「財産」に深く関わる極めて重要な問題であるにもかかわらず、数日間と限られた時間内では、再稼働への不安や懸念を払拭するような答弁も得られず、到底、議論が尽くされたとは言い難い中で、要請から同意まで僅か4カ月で判断したことは、あまりにも拙速であり誠に遺憾である。知事は、今回の同意は撤回し、道民の理解が進んだ段階で改めて判断すべきであり、それに向けて、道民への意思確認のための所要の措置を講ずるとともに、議会における審議時間を十分保障し、誠実かつ丁寧な説明を尽くすよう強く求めるものである。以上 決議する。

令和 年 月 日

北海道議会

2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

- ◎教育課程の過密化の適正化を求める意見書
- ◎巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書
- ◎危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書
- 2027年度介護保険制度改正に向けた意見書
- 私立専修学校等における専門職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

中川 浩利 議員 (岩見沢市)

1. 知事の政治姿勢について

(1) 北海道の未来像について

- 道民が安心して住み続けられる、他都府県と違う北海道らしい未来をどう描くのか。
- 本道の価値を持続可能なものとし、安心して暮らし続けられる北海道の実現に取り組む。

<再質問>

- 道民の意見・意思を受止めながら、長期的な展望を自らの積極姿勢とともに示すべき。
- 未来への投資に行財政資源を振り向ける等、本道の発展と持続可能な地域づくりに取り組む。

(2) 政策の波及効果について

- 綿密な実現性の高い戦略展開を図り、その波及効果を具体的に各地域や道民に示すべき。
- 地域の課題や特性を踏まえ、都市部と地域の好循環も図り、取組の効果を全道に広げる。

<再質問>

- 地域偏重の解消対策をどう講じるのか。若者や女性に選ばれる北海道には何が必要か。
- 地域で安定して働き、活躍できる環境づくりに取組むこと等で、本道の創生に繋げる。

(3) グローバル戦略に係る対応について

- 新たな戦略の検討にあたり、対中関係をどう捉え、影響をどう分析して対応するのか。
- 地理的にも近い重要な国の一つ。引き続き、事業者や道民に寄り添った対応に努める。

<再質問>

- 言うべきことは言いつつ、主要な隣国として協調や親和性をもって接することが必要だ。
- 国際交流を積み重ねてきた重要な国の一つ。本道の影響等を勘案し適切に対応する。

2. 行財政運営について

- 財政健全化について、道が講じてきた対策の効果と次年度予算編成での取組はいかに。
- 収支不足額は460億円に減少となった。本道の持続的発展と財政健全化に取組む。

<再質問>

- 利率が上がることに備え、道債の計画的な抑制管理に努めることが必要だ。
- 新規道債発行の可能な限りの抑制に努める等、財政健全化に不断に取組む。

3. 防災・減災について

- 3定議会で早急な指定緊急避難場所マニュアルの策定などを指摘したが、進捗はいかに。
- 国の動向も踏まえ、今年度中に修正予定の防災計画への反映も含め、具体化に取組む。

<再質問>

- 広域行政を担う道が、主体性をもって早急に道独自のマニュアルを策定すべき。
- 来月に国から示される予定の改善策も踏まえ、防災計画への反映等、具体化に取組む。

4. 医療・福祉課題について

(1) 地域医療の確保について

- 医療崩壊も危惧される中、医療機関への経営支援など地域医療確保にどう取組むのか。
- 地域の課題や実情を踏まえた施策推進に努め、持続可能な医療提供体制の構築に取組む。

(2) こども誰でも通園制度について

- 円滑な制度実施のための支援が必要と考えるが、状況をどう把握し、今後対応するのか。
- 市町村の実施状況を把握し、全ての子育て家庭に対する支援の充実に資するよう取組む。

5. 建設政策について

(1) 下水道事業について

- ウォーターPPPへの懸念もある中、市町村の下水道事業の支援やあり方をどう考えるか。
 - 広域化・共同化の取組を進め、ウォーターPPPは市町村の意向を丁寧に確認し検討する。
- <指摘>
- PPP導入の課題を十分検証し、支援要件の慎重な検討と対応を国に強く求めるべき。

6. 経済と雇用対策について

(1) 物価高騰対策について

- 道独自の支援策にどう対応するのか。福祉灯油等の支援は今すぐ行うべきだ。
 - 国の補正予算を見つつ、ニーズ等を踏まえ、市町村の取組も意識し、検討を加速する。
- <指摘>
- 真摯な議会議論を経て、広範な道民理解を得られる対策としていくよう強く求めておく。

(2) 半導体・デジタル関連産業振興について

- ビジョン改訂素案による経済への影響はいかに。具体の波及効果と環境対策を表すべき。
- 地域課題の解決に取組むことで経済活性化に繋げるためAI実装の目標値を新設した。
- 環境対策のビジョン反映は議会議論も踏まえ検討する。

<再質問>

- PFASに限らず、環境保全に資するモニタリング実施などをビジョンに明記すべき。
- PFASなどに加え、その他の環境対策も必要に応じ、ビジョンへの反映を検討する。

(3) 中小企業等における人材確保対策について

- 採用媒体の最適化や北海道へのエンゲージメント向上等、道として積極的に取組むべき。
- 様々な取組を効果的に実施し、不断に施策見直しも行いながら、人材確保に取組む。

7. 観光施策について

(1) IRについて

- 拙速に判断することなく慎重な検証議論が必要だ。いつコンセプトを示すのか。
- 速やかに懇談会で検討し、議会議論を頂きながら、コンセプトの具体化を着実に進める。

<再質問>

- コンセプトの策定等を慎重に進めるべき。今後のスケジュールはいかに。
- 速やかに懇談会を設置・検討し、議会議論を頂きながら、コンセプトの具体化を進める。

(2) 北海道宿泊税について

- 更なる周知・理解にどう取り組むのか。課題があれば導入を見切り発車すべきでない。
- 幅広い手法で広報する。基金条例を次期定例会に諮り、来年4月の制度導入に繋げる。

<指摘>

- 導入延期も選択肢とすべき。税の使途等、残る課題を速やか示すよう求めておく。

8. エネルギー政策について

(1) 知事による原発再稼働の容認姿勢の表明について

- 今、容認姿勢を示すのはなぜか。同意は議論を尽くしてからという認識で良いか。
- 原発活用は当面取り得る現実的な選択と考える。今定例会で議論頂きたく考えを示した。
- 4町村長の話しも聴く等の上で、今定例会の議論を踏まえ、最終的に判断する。

<再質問>

- 今定例会の議論のみで最終的な判断をするわけではないということが良いか。
- 泊発電所3号機の再稼働については、今定例会での議論を踏まえ、最終的に判断する。
- 安全性の確保等、総合的に判断するとしていた条件が揃ったという認識なのか。
- 原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えるところだ。

<再々質問>

- 道内で暮らす住民の生命と暮らしを確実に守れるという判断に立った知事の意向なのか。
- 新規制基準適合、地元4町村長の理解等から、当面取り得る現実的な選択と考える。
- 本定例会の議論のみで結論を出そうとしているのか。
- 本日から私の考えを示し議論が始まったところ。今定例会での議論を踏まえ判断する。

(2) 泊原発再稼働に係る道民の意思確認について

- 説明会参加者だけでなく、幅広く道民の声を聞き、意思を確認する機会を設けるべき。
- 説明会や道のHPに頂いた意見等を受け止め、再稼働判断の参考とする考えだ。

<再質問>

- 再稼働については、未来を託す子どもも含めた道民の意向を調査すべきだ。
- 道民からの多数の意見や質問と回答を通じ、関心事項や国や北電の考えが明確になった。

<再々質問>

- 道民の意向調査をやるのかやらないのか、明確にすべき。
- 道民からの多数の意見や質問と回答を通じ、関心事項や国や北電の考えが明確になった。

(3) 安全性の確保について

- 安全対策が万全と言えない限り同意すべきでない。何をもって安全確保を判断するのか。
- 対策の充実を図りながら、道民の安全・安心の確保に努める。

<再質問>

- 避難時のリスク分析と必要なインフラ整備はいかに。道民への事前説明も必要だ。
- 避難道路や放射線防護対策施設の整備や訓練等を継続実施し、住民の安全確保に取り組む。

<再々質問>

- 安全対策に問題はないのか。インフラ整備など必要な対策をいつまでに講じるのか。
- 避難道路や放射線防護対策施設の整備や訓練等を継続実施し、住民の安全確保に取り組む。

(4) 電気料金の値下げについて

- 北電が発表した電気料金の値下げ幅をどのように捉えているのか。
- 北電に最大限の企業努力を頂き、その成果をできるだけ早期に道民に還元頂きたい。

<再質問>

- 値下げ幅について、どれぐらいの電気料金になるべきだと考えているのか。
- 最大限の企業努力で成果を早期に還元頂きたいと考え、その旨を北電社長に伝えた。

<再々質問>

- 企業努力があれば値上げも仕方ないのか。どの程度、電気料金が下がれば良いのか。
- 最大限の企業努力で成果を早期に還元頂きたいと考え、その旨を北電社長に伝えた。

(5) エネルギー政策について

- 原発を過渡的エネルギーとする省エネ・新エネ条例をどう認識し、責務を果たすのか。
- 洋上風力導入拡大やエネルギー地産地消等を推進し、エネルギーの安定供給に繋げる。

<再質問>

- 省エネ・新エネ条例と原発再稼働との整合性をどう考えているのか。
- 原子力は過渡的エネルギーとの認識のもとで、当面の現実的選択として考え方を示した。

<再々質問>

- 先人が苦勞の末に未来を見据えてまとめた条例を踏まえ、再稼働の議論と対応を求める。
- 原子力は過渡的エネルギーとの認識のもとで、当面の現実的選択として考え方を示した。

<特別発言>

- 議論を尽くすとしながら、知事が考えを示して数日間で結論を出すことは議会軽視だ。

9. 地域交通政策について

(1) 地域交通の維持について

○地域のバス路線廃止にどう対応するのか。これまで以上に路線維持に支援を行うべきだ。

●支援制度の充実を国に要望した。支援制度の方向性について検討を進める。

(2) バス運転手の確保について

○バス運転手の処遇改善に繋がる支援を行い、その確保に努めるべきだ。

●国に運転手の雇用環境整備への支援等の充実を働きかける等、地域交通確保に取り組む。

<指摘>

○地域と綿密に協議をし、実情に応じた適切な対策を講じるよう求めておく。

(3) JR北海道の路線維持問題について

○黄線区維持に費用負担を含めた議論する時期に来ているのではないか。

●利用促進策を展開し、本道鉄道網の維持・活性化に取り組む。

10. ヒグマ対策について

○共存に向け今後の対策はいかに。緊急銃猟はマンパワー確保等、道が中心に整備すべきだ。

●関係機関と連携し、安全・安心確保に繋がる実効性の高い対策を迅速かつ着実に進める。

11. 高病原性鳥インフルエンザ対策について

(1) 民間活用について

○殺処分での民間活用で職員負担は軽減したか。また、どの地域でも民間活用ができるのか。

●民間委託で業務負担軽減に繋がった。道内一円での対応が可能と確認している。

(2) 今後の対策について

○分割管理の状況やワクチン導入はいかに。鶏卵需給に影響を与えない対策が必要だ。

●道内に分割管理の事例はないが、メリットや支援策等を働きかけつつ課題解決を図る。

●ワクチンについては、今後、農水省の検討状況等を注視していく。

12. 第1次産業の振興について

(1) 農業政策について

① パワーアップ事業について

○早期の実施決定が各地域・団体から求められており、継続実施を決定すべきだ。

●パワーアップ事業を継続したいと考えており、今後、具体的な内容を取りまとめていく。

② 米政策について

○道産米の安定生産・供給に向け、どう生産者の経営安定や担い手確保を図っていくのか。

●需要に応じた生産を基本に次期農業・農村振興推進計画素案に示した取組を着実に進める。

- 災害等の事態に備えた水準への買戻しを含めて、万全の備蓄対策を強く国に求めるべき。
- 農業経営に影響を生じさせない備蓄米の運用を求める等、安定生産・安定供給に取り組む。

(2) 水産政策について

① T A C制度について

- 資源の適切な管理と漁業の持続的発展の両立にスルメイカ漁のT A Cはどうあるべきか。
- 漁獲数量把握の体制整備や漁業形態を踏まえた公平かつ柔軟な制度運用を国に求める。

② 秋サケの不漁対策について

- 不漁対策をどうするのか。稚魚の回帰率向上支援、ふ化・親魚確保に支援強化が必要だ。
- 新たに検討会を設置し事業の検討を進める等、資源回復と増殖事業体制維持に努める。

13. 人権等施策について

(1) 外国人規制と多文化共生社会について

- デマへの対策が必要。また、学校での多文化共生社会実現に向けた取組が重要だ。
- 全ての人権が尊重される地域づくりに取り組む。
- 差別や偏見なく他者を尊重できるよう、学校の教育活動全体を通じた指導充実に努める。

(2) アイヌ民族への差別解消について

- 差別的言動がある活動について、道としても防止する具体的措置を講ずるべきだ。
- 幅広く啓発を実施する等、アイヌの民族としての誇りが尊重される社会実現に取り組む。

14. 北方領土返還要求運動等について

- 80年の節目にあたり、返還要求運動の意義をどう考え、運動をどう展開して行くのか。
- 運動は重要な役割を担っている。効果的な啓発活動の展開等、粘強く運動に取り組む。

15. 教育課題について

(1) 給特法改正の影響について

- 職場から疑問の声が上がる中、給特法改正の率直な所見と今後の対応を伺う。
- 全体としては処遇改善に繋がるものと認識。今後も本道の事情を踏まえた国に要望する。

<指摘>

- これまで支給されていた手当等、道の処遇改善はもとより国に抜本策を求めるべき。

(2) 教員等の働き方改革について

- 業務量管理・健康確保措置実施計画が義務づけられる中、働き方改革にどう取り組むのか。
- 時間外在校等時間の正確な記録に指導助言する。実情に即した業務の精選を徹底する。

<指摘>

○まずは休憩時間や持帰り業務を正確に把握し、業務精査に全力で取組むよう強く求める。

4 一般質問者の質問項目

田中 勝一 議員（札幌市中央区）

1. 働く方々の賃金改善について
2. 物価高対策について
3. ヒグマ対策について
4. 高病原性鳥インフルエンザへの対応について
5. 宿泊税の使途について
6. 泊原発再稼働について
7. 多様性を認め合う社会について
8. 道立近代美術館のリニューアルについて
9. 道立高校へのエアコン設置について

淵上 綾子 議員（札幌市東区）

1. 道民からの意見聴取について
2. 物価高騰対策について
3. 信託法を活用した事前の相続対策について
4. 地域づくり総合交付金について
5. 福祉灯油について
6. 地方創生について
7. ガソリンの暫定税率等の廃止について
8. 人口当たりの犯罪件数の推移について
9. 多文化共生について
10. デマ情報の防止について
11. 入札等について
12. 住民基本台帳事務における支援措置申出書に係る確認書について
13. 地域医療について
14. 弱者男性について
15. エネルギー政策について
16. ヒグマ対策について
17. いじめ対策について

18. 性加害の防止について
19. 交番の建て替えについて
20. 障がい者の投票に関する合理的配慮について

宮崎 アカネ 議員（旭川市）

1. 病院経営について
 - (1) 病院の建築について
 - (2) ドクターカーについて
2. 福祉の取組について
 - (1) 要約筆記について
 - (2) 障がいのある子どもへの支援について
3. 北海道の環境について
 - (1) 海岸漂着物地域対策について
4. 部活動の地域展開について
5. 日本語を話せない子どもの教育と文化について
6. 学校給食について
7. エネルギー政策について

5 委員会等における主な質疑

(1) 2025年決算特別委員会

2024年度北海道決算を審査する2025年度決算特別委員会（**高橋亨副委員長**）は、11月7日（金）に企業会計審査、10日（月）から12日（水）までの日程で普通会計審査（各部審査）、13日（木）に知事総括質疑を行い了議となった。

企業会計審査では、**小林千代美議員**（千歳市）が、公共下水道事業会計、流域下水道事業会計について、**広田まゆみ議員**（札幌市白石区）が、電気事業会計および工業用水道事業会計について、**武田浩光議員**（札幌市西区）が病院事業会計について質した。

第1分科会（稲村久男副委員長）では、**小林千代美議員**が、保健福祉部へ保育施策、環境生活部へアイヌ施策、ヒグマ対策、総合政策部へふるさと納税、通信インフラ、総務部へ財政運営、情報公開、**稲村久男議員**が、保健福祉部へ地域医療問題、医療福祉分野の人材確保、感染症対策、**高橋亨議員**（函館市）が、総務部へ泊原発について質した。

第2分科会（武田浩光副委員長）では、**岡田遼議員**（釧路市）が、建設部へゼロ道債、道路新設改良費、道営住宅、水産林務部へ漁港の維持管理、道産水産物の輸出拡大、森林環境譲与税、水産林務分野における担い手対策、農政部へ道営競馬、農業大学校、家畜伝染病予防、野生鳥獣による

被害、経済部へ道立高等技術専門学院、中小企業支援費、道産食品の販路拡大、**広田まゆみ議員**が、建設部へ建設業の働き方改革など、ほっかいどう道路整備プログラム、住まいのゼロカーボン化推進事業、景観条例、水産林務部へ障がい者雇用の推進など、森林整備地域活動支援交付金制度の事業効果など、農政部へ障がい者雇用の推進など、有機農業の推進、地理的表示制度、経済部へ第2期北海道雇用・人材対策基本計画、石狩湾新港地域、北海道食品機能性表示制度、地理的表示制度、**畠山みのり議員**（札幌市南区）が、農政部へ米の需給問題、パワーアップ事業、経済部へ物価高騰対策、エネルギー政策、**武田浩光議員**が、教育委員会へ北海道公立学校情報機器整備基金補助事業、いじめ等対策総合推進事業、スクール・サポート・スタッフ、部活動の地域移行支援事業について質した。

なお、知事総括質疑では、**畠山みのり議員**が、財政運営、物価高騰対策、エネルギー政策、ヒグマ対策、地域医療問題、情報公開、家畜伝染病予防、米の需給問題、パワーアップ事業について質した。

（２）常任委員会・特別委員会

＜常任委員会＞

○総務委員会では、**田中勝一議員**（札幌市中央区）が11月5日（水）に冷房設備の設置の件について、11月25日（火）に泊発電所3号機に係る説明会開催概要に関する報告聴取の件について、**沖田清志議員**（苫小牧市）が12月11日（木）に原子力防災について質疑した。

○総合政策委員会では、**広田まゆみ議員**（札幌市白石区）が11月5日（水）に、北海道地域振興条例改正後の取組などについて、11月25日（火）に北海道知的財産戦略推進計画について、12月11日（木）に北海道インフラ長寿命化計画について質疑。

○環境生活委員会では、**川澄宗之介議員**（小樽市）が11月5日（水）に、インクルーシブスポーツ振興について、**高橋亨議員**（函館市）が熊の駆除について、12月11日（木）に**川澄宗之介議員**が、続縄文文化・擦文文化・オホーツク文化等について質疑。

○保健福祉委員会では、**武田浩光議員**（札幌市西区）が11月5日（水）に診療所承継・開業支援事業費補助金について、12月11日（木）に、医師等の確保について質疑。

○経済委員会では、**小泉真志議員**（十勝地域）が、11月5日（水）にカスタマーハラスメント実態調査の結果概要（中間報告）に関する報告聴取の件について質疑。

○農政委員会では、**清水敬弘議員**（札幌市手稲区）が、12月11日（木）に意欲と希望が持てる「本道の担い手対策」について質疑。

○建設委員会では、**鈴木仁志議員**（帯広市）が、11月5日（水）に「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針」の見直しに関する報告聴取の件について質疑。

○文教委員会では、**平出陽子議員**（函館市）が、11月25日（火）に部活動の地域展開について

質疑。

<特別委員会>

○産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員会では、**高橋亨議員**（函館市）が11月6日（木）に省エネ・新エネ、12月11日（木）にエネルギー政策、**市橋修治議員**（後志地域）が泊原発再稼働と省エネ・新エネ促進条例の件について質疑。

○子ども政策調査特別委員会では、**木葉淳議員**（江別市）が、11月6日（木）にこども誰でも通園制度について質疑。

○食と観光調査特別委員会では、**山根まさひろ議員**（札幌市北区）が、11月6日（木）に、第2次北海道食品ロス削減推進計画（素案）、11月25日（火）に北海道観光のくにづくり行動計画（素案）に関する報告聴取の件について質疑。

<連合審査会>

11月20日（木）～21日（金）泊発電所3号機の再稼働について、産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員会と総務委員会による連合審査会が開催され、これに先立ち11月16日（日）～17日（月）には、連合審査会委員による「随時調査」で泊発電所3号機と同形式の原子炉である愛媛県の四国電力伊方発電所視察及び愛媛県議会との意見交換が行われた。

20日～21日の参考人招致では、依頼した6団体である経済産業省資源エネルギー庁、原子力規制庁、内閣府、北海道電力株式会社、原子力資料情報室、泊村を対象に、泊発電所3号機の再開の必要性和経済性および安全性について質疑が行われた。**高橋亨議員**（函館市）が資源エネルギー庁に、道内の省エネルギー、新エネ・再エネ、半導体やデータセンターの電源、道内電力の供給量、蓄電池の拡大について、原子力規制庁に対して新知見への対応、新港の安全性、**市橋修治議員**（後志地域）は内閣府に対して、バス避難、自家用車の利用、屋内退避、複合災害、避難計画の実効性、泊地域の緊急対応について、北海道電力株式会社に北海道電力が行った説明会、泊原発の安全性、泊原発の経済性、北海道の電力需要、電気料金の引き下げ。プルトニウム発電について、**武田浩光議員**（札幌市西区）が原子力資料情報室に対して、泊原発再稼働の電力安定供給、原発攻撃のリスク、原発の経済性、エネルギーシフトの可能性について、それぞれ質疑を行った。

21日の集中審議では、**高橋亨議員**が総務部危機管理監と経済部長に対して、再エネ、エネルギーの供給量、安全、避難計画、道民の意見聴取について質した。

<予算特別委員会>

第4回定例会予算特別委員会（笹田浩副委員長）は、12月5日（金）から9日（火）までの実質3日間の日程で各部審査、10日（水）に知事総括質疑を行い了議となった。

第1分科会（木葉淳副委員長）では、**木葉淳議員**（江別市）が公安委員会へ警察官の成り手不足

対策および労働環境改善、保健福祉部へ吃音、北海道精神保健福祉審議会の委員選任、地域医療、環境生活部へP F A S対策、**鈴木一磨議員**（北見市）が、保健福祉部へ訪問介護事業等への支援、環境生活部へ自然環境の保護等、総合政策部へ知事の議会会派への対応、**清水敬弘議員**（札幌市手稲区）が、環境生活部へ野生鳥獣対策、バックカントリースキー、総務部へ泊原発の安全対策など、**笹田浩議員**（渡島地域）が、総合政策部へ道総研への委託料、人口減少下のまちづくりについて質した。

第2分科会（小泉真志副委員長）では、**小泉真志議員**（十勝地域）が、建設部へ雌阿寒岳の避難道路、道路の維持管理等、教育委員会へ学校におけるカスタマーハラメント防止、給特法等改正にともなう見直し、教職員の超勤・多忙化解消、**鈴木仁志議員**（帯広市）が水産林務部へ所有者不明林、林道橋梁の整備、林業用種の採取状況、大雨による森林被害と流木の流出、農政部へ畜産バイオマスプラント、家畜排せつ物の適正な処理、家畜伝染病と病害虫の状況、貝殻土壌改良資材の活用、農業大学校について、**畠山みのり議員**（札幌市南区）が経済部へエネルギー政策等、物価高騰対策について質した。

知事総括質疑において、鈴木直道知事は他会派議員の冒頭の質問への答弁において、北海道電力泊発電所3号機の再稼働について地元同意を正式表明した。その後、**畠山みのり議員**が、物価高騰対策、訪問介護事業等への支援、野生鳥獣対策、自然環境の保護等、エネルギー政策等について質した。特に泊発電所3号機再稼働の同意表明に対し、「道政の重要課題と位置づけながらも予算特別委員会の総括質疑の質問に答弁する形で表明したこと、安全対策の不備、道民の意向調査も行わない中での規制委員会の審査合格からわずか4ヶ月での拙速な判断となった点など」議会軽視ともいえる知事の対応を繰り返し質したが、かみ合わないままに従来の答弁を繰り返すことに終始した。**清水敬弘議員**が、付帯意見（下記参照）を提出したが否決となった。

【付帯意見】

複合災害時における避難道路や放射線防護施設等の整備について、早期実施の確約と整備スケジュールの策定を、国に対して求めるべきである。また、履行されない場合においては、泊発電所3号機再稼働にかかる同意については撤回すべきである。

予算特別委員会知事総括質疑終了直後に、立憲民主党道連、民主・道民連合議員会合同で鈴木知事の北海道電力泊発電所3号機再稼働への同意表明に係る記者会見を開催し、**笹田浩**道連幹事長と**沖田清志**会長が対応した。鈴木知事は泊発電所3号機の再稼働は数年来にわたり道政上の重要課題の一つと位置づけ「総合的に判断する」との慎重姿勢を繰り返し示してきたが、原子力規制委員会の審査通過からわずか4ヶ月という短期間において唐突に同意判断に至ったことはあまりに

も拙速であり、道民の不安と懸念の払拭に正面から向き合い、説明責任を果たすことを強く求め、抗議表明した。

【鈴木知事の北海道電力泊発電所3号機再稼働へ同意表明に係る抗議声明】

12月10日、鈴木直道北海道知事は、北海道議会第4回定例会予算特別委員会における知事総括質疑において、北海道電力泊発電所3号機の再稼働に同意する旨を表明した。泊発電所3号機の再稼働の可否は、数年来にわたり道政上の最重要課題の一つと位置づけられ、「総合的に判断する」との慎重な姿勢が繰り返し示されてきたものである。それにもかかわらず、原子力規制委員会の審査通過からわずか4か月という短期間において同意判断に至ったことは、あまりにも拙速であり、強い憤りを禁じ得ない。現在においても、再稼働に対する道民の不安や懸念の声は後を絶たず、より十分かつ具体的な説明と、誠意ある対応が強く求められている。そうした切実な声を真摯に受け止めることなく、慎重かつ公正な手続きを尽くさず、道民の理解と納得が十分に得られていない段階で、同意に踏み切ったことは、極めて遺憾である。

北海道議会第4回定例会における知事答弁は、「原発の再稼働は当面取り得る現実的な選択肢である」との認識を繰り返すにとどまり、道民の意思を確認する具体的方策を明らかにしなかった。さらに、地域住民の避難手段の確保や実効性ある防災体制についても、明確な説明を欠いたまま最終判断に至ったことは、断じて容認できるものではない。

「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」は、原子力発電について、放射性廃棄物の処理および処分方法が確立していない等の理由から、過渡的エネルギーであるとの認識に立ち、本道のエネルギー政策の根幹をなすものである。本条例の趣旨に反し、再生可能エネルギーを最大限活用した本道の将来的なエネルギービジョンを示さない現状での知事判断は、到底容認できない。

北海道知事には、道民の不安と懸念の払拭に正面から向き合い、説明責任を果たすよう強く求めるものである。道民の生命と暮らしを守る立場から、本件に対し厳重に抗議するとともに、今後の動向について、引き続き厳しく監視していく。

立憲民主党 北海道総支部連合会 代表 勝部 賢志
北海道議会 民主・道民連合議員会 会長 沖田 清志

6 当面する課題と対応

(1) 泊発電所3号機 再稼働に向けて

本定例会における重要案件の1つである「北海道電力泊発電所3号機再稼働」については、連合審査会を経て、本会議の一般質問の答弁において知事が「原子力発電の活用は 当面取り得る現実

的な選択であり、今定例会での議論を踏まえ最終的に判断する」と自身の再稼働容認への姿勢を明らかにした。その後、予算特別委員会知事総括質疑の答弁において「泊発電所を視察し安全対策工事の状況を直接確認し、地元町村長や議会からの再稼働の同意表明を重く受け止めた。再稼働により電力の安定供給が確実となること、脱炭素電源の確保により道内経済の成長や温暖化ガスの削減につながる、再稼働の方向性を示すことで企業の投資判断の予見性を高め、道内での投資促進や雇用拡大につながる。再稼働に同意することとした」と正式表明をする異例の展開となった。

この間、我が会派は、連合審査会や本定例会の代表格質問をはじめ、予算特別委員会における各部審査及び知事総括質疑において、安全対策の構築や実効ある避難計画の策定、500万道民の意見を踏まえることなどを再三求めてきた。我が会派は本件について、道民の不安や懸念の払拭に努めるべく、再稼働に至るまで真摯に議会議論に臨むこととする。

(2)北海道宿泊税導入と条例制定について

第3回定例会からの継続重要案件の1つである「北海道宿泊税条例案」については、知事は2月の第1回定例会において、宿泊税の用途について明確にし、基金条例を次期定例会に諮り、来年4月の制度導入に繋げると答弁している。SNS等では北海道宿泊税導入に対して厳しい意見が多く、道民や旅行者の周知や理解が進んでいるとは認識できる状況にない。条例の枠組み自体もきちんと見えておらず、先送りしてきた運用面などを含む様々な問題は、積み残されたままだ。道外空港や雪まつり期間での集中的な周知をするという道に対し、我が会派は本件について、条例制定による効果があまねく道民や旅行者に享受されるよう、議会議論に臨むこととする。

(3)ヒグマ対策について

本定例会において、市町村によるヒグマ春期管理捕獲の一層効果的な実施に向けた関連経費として4千602万円を追加計上した。追加補正予算は市町村による捕獲従事者の報酬増額に対応するなどの事業内容だが、猟友会の人員不足やガバメントハンターの確保に向けた課題が指摘されている。また、人間とヒグマとの共生については、人とヒグマとのあつれきを減少させるべくゾーニング管理や、人間のゴミ管理の徹底などが重要とされている。他方、豊富な自然を北海道の観光資源として発信する本道において、登山やネイチャートレッキングの際に人間の命を守る方策の確立が急務である。クマが里山に出没する原因は山の食料不足か、個体数の増加か、里山のゴミを含め一定の食料が確保されることで冬眠しないアーバンベアが増えているのか、親熊の捕獲により山を追われた子熊が増えているのかなど、専門家の知見を活かした生態に沿った対策の確立が求められる。

以上